

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A2 1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日 39単位 39 1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77単位 77 1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	(2)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123単位 123 1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算 -12 1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算 -1 1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算 -23 1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算 -1 1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 -37 1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算 -1 1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の 15%減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12%減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	△ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	△ 生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II	(2)生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	△ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	△ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000加算
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000加算
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000加算
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	△ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000加算
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000加算
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	△ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000加算

【色分けルール】水色→新設、黄色→変更

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1011 訪問型 独自 サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合			70%	1,176	1月につき
A3	1015 訪問型 独自 サービス11日割(制限)		1176単位 日割の場合	÷ 30.4日	39単位	70%	39 1日につき
A3	1021 訪問型 独自 サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合			70%	2,349	1月につき
A3	1025 訪問型 独自 サービス12日割(制限)		2349単位 日割の場合	÷ 30.4日	77単位	70%	77 1日につき
A3	1031 訪問型 独自 サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合			70%	3,727	1月につき
A3	1035 訪問型 独自 サービス13日割(制限)		3727単位 日割の場合	÷ 30.4日	123単位	70%	123 1日につき
A3	1311 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度		12単位減算	70%	-12 1月につき
A3	1320 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)				1単位減算	70%	-1 1日につき
A3	1312 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度		23単位減算	70%	-23 1月につき
A3	1313 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)				1単位減算	70%	-1 1日につき
A3	1314 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		週2回を超える程度		37単位減算	70%	-37 1月につき
A3	1315 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)				1単位減算	70%	-1 1日につき
A3	1013 訪問型 独自 サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	1,058	1月につき
A3	1017 訪問型 独自 サービス11・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	35	1日につき
A3	1023 訪問型 独自 サービス12・同一建物減算1(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	2,114	1月につき
A3	1027 訪問型 独自 サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	69	1日につき
A3	1033 訪問型 独自 サービス13・同一建物減算1(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	3,354	1月につき
A3	1037 訪問型 独自 サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	111	1日につき
A3	1041 訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)		週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	1,000	1月につき
A3	1042 訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	33	1日につき
A3	1043 訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	1,997	1月につき
A3	1044 訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	65	1日につき
A3	1045 訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	3,168	1月につき
A3	1046 訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	70%	105	1日につき
A3	1051 訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	1,035	1月につき
A3	1052 訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	34	1日につき
A3	1053 訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	2,067	1月につき
A3	1054 訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	68	1日につき
A3	1055 訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	3,280	1月につき
A3	1056 訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	70%	108	1日につき
A3	1101 訪問型 独自 サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の 15%加算	70%	176	1月につき
A3	1102 訪問型 独自 サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の 15%加算	70%	6	1日につき
A3	1103 訪問型 独自 サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 15%加算	70%	352	1月につき
A3	1104 訪問型 独自 サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の 15%加算	70%	12	1日につき
A3	1105 訪問型 独自 サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 15%加算	70%	559	1月につき
A3	1106 訪問型 独自 サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の 15%加算	70%	18	1日につき

A3	1131	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度		1176単位の 10%加算	70%	118	1月につき
A3	1132	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算1日割(制限)				39単位の 10%加算	70%	4	1日につき
A3	1133	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 10%加算	70%	235	1月につき
A3	1134	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算2日割(制限)				77単位の 10%加算	70%	8	1日につき
A3	1135	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 10%加算	70%	373	1月につき
A3	1136	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算3日割(制限)				123単位の 10%加算	70%	12	1日につき
A3	1161	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度		1176単位の 5%加算	70%	59	1月につき
A3	1162	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				39単位の 5%加算	70%	2	1日につき
A3	1163	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 5%加算	70%	117	1月につき
A3	1164	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)				77単位の 5%加算	70%	4	1日につき
A3	1165	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 5%加算	70%	186	1月につき
A3	1166	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)				123単位の 5%加算	70%	6	1日につき
A3	1191	訪問型 独自 サービス初回加算(制限)	△ 初回加算			200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1202	訪問型 独自 サービス生活機能向上加算 I		△ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	70%	100	
A3	1201	訪問型 独自 サービス生活機能向上加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	70%	200	
A3	1205	訪問型 独自 口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算			50単位加算	70%	50	1回につき
A3	1211	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 I 1(制限)	△ 介護職員待遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員待遇改善加算(I)	1176単位の 137/1000加算	70%	161	1月につき
A3	1212	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 II 1(制限)			(2)介護職員待遇改善加算(II)	1176単位の 100/1000加算	70%	118	
A3	1213	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 III 1(制限)			(3)介護職員待遇改善加算(III)	1176単位の 55/1000加算	70%	65	
A3	1216	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 I 2(制限)		週2回程度	(1)介護職員待遇改善加算(I)	2349単位の 137/1000加算	70%	322	
A3	1217	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 II 2(制限)			(2)介護職員待遇改善加算(II)	2349単位の 100/1000加算	70%	235	
A3	1218	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 III 2(制限)			(3)介護職員待遇改善加算(III)	2349単位の 55/1000加算	70%	129	
A3	1221	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 I 3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員待遇改善加算(I)	3727単位の 137/1000加算	70%	511	
A3	1222	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 II 3(制限)			(2)介護職員待遇改善加算(II)	3727単位の 100/1000加算	70%	373	
A3	1223	訪問型 独自 サービス待遇改善加算 III 3(制限)			(3)介護職員待遇改善加算(III)	3727単位の 55/1000加算	70%	205	
A3	1271	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算 I 1(制限)	△ 介護職員等特定待遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定待遇改善加算(I)	1176単位の 63/1000加算	70%	74	
A3	1272	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算 II 1(制限)			(2)介護職員等特定待遇改善加算(II)	1176単位の 42/1000加算	70%	49	
A3	1273	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算 I 2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等特定待遇改善加算(I)	2349単位の 63/1000加算	70%	148	
A3	1274	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算 II 2(制限)			(2)介護職員等特定待遇改善加算(II)	2349単位の 42/1000加算	70%	99	
A3	1275	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算 I 3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定待遇改善加算(I)	3727単位の 63/1000加算	70%	235	
A3	1276	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算 II 3(制限)			(2)介護職員等特定待遇改善加算(II)	3727単位の 42/1000加算	70%	157	
A3	1283	訪問型 独自 サービスベースアップ等支援加算1(制限)	△ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度		1176単位の 24/1000加算	70%	28	
A3	1284	訪問型 独自 サービスベースアップ等支援加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 24/1000加算	70%	56	
A3	1285	訪問型 独自 サービスベースアップ等支援加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 24/1000加算	70%	89	

*特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員待遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

*給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	2011 訪問型 独自 サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合			60%	1,176	1月につき
A3	2015 訪問型 独自 サービス11日割(制限)		1176単位 日割の場合	÷ 30.4日	39単位	60%	39 1日につき
A3	2021 訪問型 独自 サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合			60%	2,349	1月につき
A3	2025 訪問型 独自 サービス12日割(制限)		2349単位 日割の場合	÷ 30.4日	77単位	60%	77 1日につき
A3	2031 訪問型 独自 サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合			60%	3,727	1月につき
A3	2035 訪問型 独自 サービス13日割(制限)		3727単位 日割の場合	÷ 30.4日	123単位	60%	123 1日につき
A3	2311 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度		12単位減算	60%	-12 1月につき
A3	2320 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)				1単位減算	60%	-1 1日につき
A3	2312 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度		23単位減算	60%	-23 1月につき
A3	2313 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)				1単位減算	60%	-1 1日につき
A3	2314 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		週2回を超える程度		37単位減算	60%	-37 1月につき
A3	2315 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)				1単位減算	60%	-1 1日につき
A3	2013 訪問型 独自 サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	1,058	1月につき
A3	2017 訪問型 独自 サービス11・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	35	1日につき
A3	2023 訪問型 独自 サービス12・同一建物減算1(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	2,114	1月につき
A3	2027 訪問型 独自 サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	69	1日につき
A3	2033 訪問型 独自 サービス13・同一建物減算1(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	3,354	1月につき
A3	2037 訪問型 独自 サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	111	1日につき
A3	2041 訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)		週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	60%	1,000	1月につき
A3	2042 訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	60%	33	1日につき
A3	2043 訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	60%	1,997	1月につき
A3	2044 訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	60%	65	1日につき
A3	2045 訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	60%	3,168	1月につき
A3	2046 訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	60%	105	1日につき
A3	2051 訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	60%	1,035	1月につき
A3	2052 訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	60%	34	1日につき
A3	2053 訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	60%	2,067	1月につき
A3	2054 訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	60%	68	1日につき
A3	2055 訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	60%	3,280	1月につき
A3	2056 訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 × 88%	60%	108	1日につき
A3	2101 訪問型 独自 サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の 15%加算	60%	176	1月につき
A3	2102 訪問型 独自 サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の 15%加算	60%	6	1日につき
A3	2103 訪問型 独自 サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 15%加算	60%	352	1月につき
A3	2104 訪問型 独自 サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の 15%加算	60%	12	1日につき
A3	2105 訪問型 独自 サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 15%加算	60%	559	1月につき
A3	2106 訪問型 独自 サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の 15%加算	60%	18	1日につき

A3	2131	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度		1176単位の 10%加算	60%	118	1月につき
A3	2132	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算1日割(制限)				39単位の 10%加算	60%	4	1日につき
A3	2133	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 10%加算	60%	235	1月につき
A3	2134	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算2日割(制限)				77単位の 10%加算	60%	8	1日につき
A3	2135	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 10%加算	60%	373	1月につき
A3	2136	訪問型 独自 サービス小規模事業所加算3日割(制限)				123単位の 10%加算	60%	12	1日につき
A3	2161	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度		1176単位の 5%加算	60%	59	1月につき
A3	2162	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				39単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	2163	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 5%加算	60%	117	1月につき
A3	2164	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)				77単位の 5%加算	60%	4	1日につき
A3	2165	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 5%加算	60%	186	1月につき
A3	2166	訪問型 独自 サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)				123単位の 5%加算	60%	6	1日につき
A3	2191	訪問型 独自 サービス初回加算(制限)	△ 初回加算			200単位加算	60%	200	1月につき
A3	2202	訪問型 独自 サービス生活機能向上加算Ⅰ		△ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	2201	訪問型 独自 サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	2205	訪問型 独自 口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算			50単位加算	60%	50	1回につき
A3	2211	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅰ1(制限)	△ 介護職員待遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の 137/1000加算	60%	161	1月につき
A3	2212	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の 100/1000加算	60%	118	
A3	2213	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員待遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の 55/1000加算	60%	65	
A3	2216	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の 137/1000加算	60%	322	
A3	2217	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の 100/1000加算	60%	235	
A3	2218	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅲ2(制限)			(3)介護職員待遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の 55/1000加算	60%	129	
A3	2221	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の 137/1000加算	60%	511	
A3	2222	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の 100/1000加算	60%	373	
A3	2223	訪問型 独自 サービス待遇改善加算Ⅲ3(制限)			(3)介護職員待遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の 55/1000加算	60%	205	
A3	2271	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算Ⅰ1(制限)	△ 介護職員等特定待遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定待遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の 63/1000加算	60%	74	
A3	2272	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等特定待遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の 42/1000加算	60%	49	
A3	2273	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等特定待遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の 63/1000加算	60%	148	
A3	2274	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員等特定待遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の 42/1000加算	60%	99	
A3	2275	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定待遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の 63/1000加算	60%	235	
A3	2276	訪問型 独自 サービス特定待遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員等特定待遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の 42/1000加算	60%	157	
A3	2283	訪問型 独自 サービスベースアップ等支援加算1(制限)	△ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度		1176単位の 24/1000加算	60%	28	
A3	2284	訪問型 独自 サービスベースアップ等支援加算2(制限)		週2回程度		2349単位の 24/1000加算	60%	56	
A3	2285	訪問型 独自 サービスベースアップ等支援加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の 24/1000加算	60%	89	

*特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員待遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

*給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色→変更

高崎市予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型 独自 サービス11	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6 1112	通所型 独自 サービス11日割		1798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	1日につき
A6 1121	通所型 独自 サービス12	事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6 1122	通所型 独自 サービス12日割		3621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1
A6 D211	通所型 独自 業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18
A6 D212	通所型 独自 業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1
A6 D213	通所型 独自 業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36
A6 D214	通所型 独自 業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1
A6 8110	通所型 独自 サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき
A6 8111	通所型 独自 サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき
A6 6105	通所型 独自 サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376
A6 6106	通所型 独自 サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47
A6 5010	通所型 独自 生活向上グループ活動加算	八 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6 6109	通所型 独自 サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6 6116	通所型 独自 サービス栄養アセスメント加算	六 栄養アセスメント加算			50単位加算	50
A6 5003	通所型 独自 サービス栄養改善加算	八 栄養改善加算			200単位加算	200
A6 5004	通所型 独自 サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150
A6 5011	通所型 独自 サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)		160単位加算	160
A6 6310	通所型 独自 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480
A6 6011	通所型 独自 サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型 独自 サービス提供体制加算 I 2		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型 独自 サービス提供体制加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型 独自 サービス提供体制加算 II 2		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型 独自 サービス提供体制加算 III 1		(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型 独自 サービス提供体制加算 III 2		(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	火 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3か月に1回を限度)		100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	200

A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	日 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超		59単位	
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		3,621単位	
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超		119単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠		59単位	
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		3,621単位	
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	

【色分けルール】水色→新設、黄色→変更

高崎市予防通所介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合算 単位数	算定単位
A7 1011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1		1,798単位	70%	1,798	1月につき
A7 1012	通所型独自サービス11日割(制限)			59単位	70%	59	1日につき
A7 1021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2		3,621単位	70%	3,621	1月につき
A7 1022	通所型独自サービス12日割(制限)			119単位	70%	119	1日につき
A7 1311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7 1312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A7 1313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき
A7 1314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A7 1411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7 1412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A7 1413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき
A7 1414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき
A7 1101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1798単位の 5%加算	70%	90	1月につき
A7 1102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			59単位の 5%加算	70%	3	1日につき
A7 1103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の 5%加算	70%	181	1月につき
A7 1104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			119単位の 5%加算	70%	6	1日につき
A7 1511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	70%	-47	片道につき
A7 1131	通所型独自生活向上グループ活動加算(制限)	△ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき
A7 1121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	二 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240	
A7 1150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	木 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50	
A7 1151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	△ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200	
A7 1161	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	70%	150	
A7 1162	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II(制限)		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	70%	160	
A7 1521	通所型独自一括のサービス提供加算(制限)	チ 一括のサービス提供加算		480単位加算	70%	480	
A7 1189	通所型独自サービス提供体制加算 I 1(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88
A7 1190	通所型独自サービス提供体制加算 I 2(制限)		事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176	
A7 1191	通所型独自サービス提供体制加算 II 1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72
A7 1192	通所型独自サービス提供体制加算 II 2(制限)		事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7 1195	通所型独自サービス提供体制加算 III 1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24
A7 1196	通所型独自サービス提供体制加算 III 2(制限)		事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7 1300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3か月に1回を限度)	100単位加算	70%	100	
A7 1301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II(制限)		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	70%	200	
A7 1309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき
A7 1310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5	
A7 1320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき
A7 1201	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	1798単位の 59/1000加算	70%	106	
A7 1202	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(II)	1798単位の 43/1000加算	70%	77	
A7 1203	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	1798単位の 23/1000加算	70%	41	
A7 1206	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	3621単位の 59/1000加算	70%	214	
A7 1207	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(II)	3621単位の 43/1000加算	70%	156	
A7 1208	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	3621単位の 23/1000加算	70%	83	
A7 1231	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 1(制限)	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1798単位の 12/1000加算	70%	22	
A7 1232	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 2(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	1798単位の 10/1000加算	70%	18	
A7 1233	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II 2(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	3621単位の 12/1000加算	70%	43	
A7 1234	通所型独自サービス特定処遇改善加算 III 2(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	3621単位の 10/1000加算	70%	36	
A7 1243	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 I(制限)	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1	1798単位の 11/1000加算	70%	20	
A7 1244	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 II(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の 11/1000加算	70%	40	

*中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

*給付制限中の給付率は負担割合合計の負担割合に関わらず70%となる。

[色分けルール]水色→新設、黄色→変更

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限)		59単位		70%	41	1日につき
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限)		3,621単位		70%	2,535	1月につき
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限)		119単位		70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限)		59単位		70%	41	1日につき
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限)		3,621単位		70%	2,535	1月につき
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限)		119単位		70%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1	所定単位(376単位)を減算	所定単位(12単位)を減算	70%	1,422	1月につき
A7	1072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)		所定単位(12単位)を減算		70%	47	1日につき
A7	1073	通所型サービス12・同一建物(制限)		所定単位(752単位)を減算		70%	2,869	1月につき
A7	1074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)		所定単位(25単位)を減算		70%	94	1日につき

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色→変更

高崎市予防通所介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合算 単位数	算定単位
A7 2011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1		1,798単位	60%	1,798 1月につき
A7 2012	通所型独自サービス11日割(制限)			59単位	60%	59 1日につき
A7 2021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2		3,621単位	60%	3,621 1月につき
A7 2022	通所型独自サービス12日割(制限)			119単位	60%	119 1日につき
A7 2311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	60%	-18 1月につき
A7 2312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	60%	-1 1日につき
A7 2313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2	36単位減算	60%	-36 1月につき
A7 2314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	60%	-1 1日につき
A7 2411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	18単位減算	60%	-18 1月につき
A7 2412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			1単位減算	60%	-1 1日につき
A7 2413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)	事業対象者・要支援2		36単位減算	60%	-36 1月につき
A7 2414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			1単位減算	60%	-1 1日につき
A7 2101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	事業対象者・要支援1		1798単位の 5%加算	60%	90 1月につき
A7 2102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			59単位の 5%加算	60%	3 1日につき
A7 2103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)			3621単位の 5%加算	60%	181 1月につき
A7 2104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			119単位の 5%加算	60%	6 1日につき
A7 2511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	60%	-47 片道につき
A7 2131	通所型独自生活向上グループ活動加算(制限)	△ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100 1月につき
A7 2121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)			240単位加算	60%	240
A7 2150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	△ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50
A7 2151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)			200単位加算	60%	200
A7 2161	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	60%	150
A7 2162	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II(制限)		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	60%	160
A7 2521	通所型独自一括のサービス提供加算(制限)	チ 一括のサービス提供加算		480単位加算	60%	480
A7 2189	通所型独自サービス提供体制加算 I(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	88単位加算	60%	88
A7 2190	通所型独自サービス提供体制加算 I 2(制限)		事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176
A7 2191	通所型独自サービス提供体制加算 II 1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(II)	72単位加算	60%	72
A7 2192	通所型独自サービス提供体制加算 II 2(制限)		事業対象者・要支援1	144単位加算	60%	144
A7 2195	通所型独自サービス提供体制加算 III 1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(III)	24単位加算	60%	24
A7 2196	通所型独自サービス提供体制加算 III 2(制限)		事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48
A7 2300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3か月に1回を限度)	100単位加算	60%	100
A7 2301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II(制限)		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	60%	200
A7 2309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	60%	20 1回につき
A7 2310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5
A7 2320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	60%	40 1月につき
A7 2201	通所型独自サービス処遇改善加算 I(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	1798単位の 59/1000加算	60%	106
A7 2202	通所型独自サービス処遇改善加算 II(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(II)	1798単位の 43/1000加算	60%	77
A7 2203	通所型独自サービス処遇改善加算 III(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	1798単位の 23/1000加算	60%	41
A7 2206	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	3621単位の 59/1000加算	60%	214
A7 2207	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2(制限)	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(II)	3621単位の 43/1000加算	60%	156
A7 2208	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	3621単位の 23/1000加算	60%	83
A7 2231	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1798単位の 12/1000加算	60%	22
A7 2232	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II(制限)	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	1798単位の 10/1000加算	60%	18
A7 2233	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I 2(制限)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	3621単位の 12/1000加算	60%	43
A7 2234	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II 2(制限)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	3621単位の 10/1000加算	60%	36
A7 2243	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 I(制限)		事業対象者・要支援1	1798単位の 11/1000加算	60%	20
A7 2244	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 II(制限)	事業対象者・要支援2		3621単位の 11/1000加算	60%	40

*中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

*給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となる。

[色分けルール]水色→新設、黄色→変更

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7 2031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7 2032	通所型サービス11日割・定超(制限)		59単位		60%	41	1日につき
A7 2041	通所型サービス12・定超(制限)		3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7 2042	通所型サービス12日割・定超(制限)		119単位		60%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7 2051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7 2052	通所型サービス11日割・人欠(制限)		59単位		60%	41	1日につき
A7 2061	通所型サービス12・人欠(制限)		3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7 2062	通所型サービス12日割・人欠(制限)		119単位		60%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7 2071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1	所定単位(376単位)を減算	所定単位(12単位)を減算	60%	1,422	1月につき
A7 2072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)				60%	47	1日につき
A7 2073	通所型サービス12・同一建物(制限)				60%	2,869	1月につき
A7 2074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)				60%	94	1日につき

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となる。

【色分けルール】水色→新設、黄色・赤字→変更

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
AF 2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF 2121	介護予防ケアマネジメントB		215単位	215	
AF 2131	介護予防ケアマネジメントC		742単位	742	
AF 2141	介護予防ケアマネジメントA・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	438	
AF 2151	介護予防ケアマネジメントB・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	213	
AF 2161	介護予防ケアマネジメントC・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	735	
AF 4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算	300単位	300	
AF 5131	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300	

【色分けルール】水色ー新設、黄色ー赤字ー変更

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・3割負担用)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
AF 7111	介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限) 事業対象者・要支援1・2	309単位	309	1月につき
AF 7121	介護予防ケアマネジメントB(制限)		151単位	151	
AF 7131	介護予防ケアマネジメントC(制限)		519単位	519	
AF 7141	介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	306	
AF 7151	介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	149	
AF 7161	介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	514	
AF 8001	介護予防ケア初回加算(制限)	□ 初回加算(制限)	210単位	210	
AF 8131	委託連携加算(制限)	ハ 委託連携加算(制限)	210単位	210	

【色分けルール】水色ー新設、黄色ー赤字ー変更

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・4割負担用)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
AF 7211	介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限) 事業対象者・要支援1・2	265単位	265	1月につき
AF 7221	介護予防ケアマネジメントB(制限)		129単位	129	
AF 7231	介護予防ケアマネジメントC(制限)		445単位	445	
AF 7241	介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	262	
AF 7251	介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	128	
AF 7261	介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合 所定単位数の1%減算	441	
AF 8101	介護予防ケア初回加算(制限)	□ 初回加算(制限)	180単位	180	
AF 8231	委託連携加算(制限)	ハ 委託連携加算(制限)	180単位	180	

【色分けルール】水色ー新設、黄色ー赤字ー変更